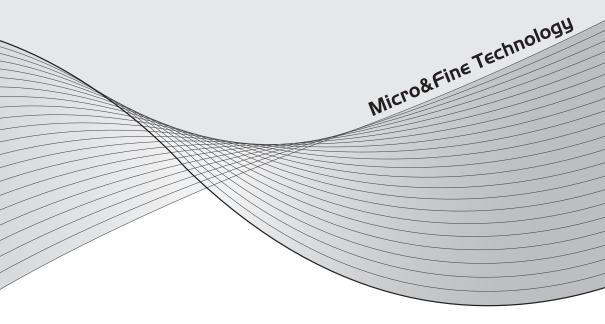
# 第85期

定時株主総会 招 集 ご 通 知



Micro&Fine Technology

A 特線株式会社

# 目 次

招集ご通知	
定時株主総会招集ご通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 会社の株式に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3. 会社の新株予約権等に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
4. 会社役員に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
5. 会計監査人の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
6. 会社の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
連結計算書類・会計監査報告	
連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
連結損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
連結注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
連結計算書類に係る会計監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
計算書類・会計監査報告	
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
個別注記表 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	34
計算書類に係る会計監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
監査役会の監査報告	
監査役会の監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
株主総会参考書類	
株主総会参考書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42

(証券コード5659) 平成27年6月8日

## 株主各位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号日本精線株式会社代表取締役社長 近藤龍夫

# 定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社 第85期(平成27年3月期)定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

### 記

- 1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番45号 ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館(ろうめいかん)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第85期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第85期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類 の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第7号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.n-seisen.co.jp/) に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に景気は緩やかな回復基調となりました。

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)が属するステンレス鋼線業界におきましても、建材向けの需要が期前半を中心に回復傾向となり、出荷数量は前期比増加となりました。

このような状況下、当社グループでは、高機能・独自製品(ばね用材、耐熱ボルト 用材、金属繊維など)の売上高比率70%以上、連結経常利益50億円以上、海外売上高 比率30%以上などを経営目標とする「第12次中期計画(ミッション753)」(最終年度 平成27年3月期)の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高はステンレス鋼線部門及び金属繊維部門とも前期比増収となりました結果、335億30百万円(前期比8.5%増)となりました。

損益につきましては、売上高の増加に伴う粗利の増加や工場操業度の改善などにより営業利益26億1百万円(同15.5%増)、経常利益26億55百万円(同15.7%増)となりましたが、当期純利益は本年3月のダイヤモンドソーワイヤーの生産中止に伴い、同月末日をもって名古屋工場を閉鎖したことにより、特別損失として3億69百万円を計上した結果、13億93百万円(同1.5%減)となりました。

次に、部門別の概要についてご報告申しあげます。

## [ステンレス鋼線部門]

建材向けは期後半に在庫調整による買い控えがあったものの、期を通じて堅調に推移しました。また、円安を背景に海外向け需要が伸長した結果、販売数量は増加しました。

海外現地法人であるTHAI SEISEN CO., LTD. は、ステンレス鋼線の販売数量が大幅に増加した結果、売上高は前期比増収となりました。

これらの結果、ステンレス鋼線部門の売上高は288億95百万円(前期比8.8%増)となりました。

### [金属繊維(ナスロン)部門]

主力のナスロンフィルターは、液晶用など高機能樹脂用途が海外向けを中心に需要が回復したものの、ポリエステルフィルムや化合繊維向けが低調であったため、減収となりました。

一方、超精密ガスフィルター (ナスクリーン) は、期後半に半導体業界での設備投資が再開となり、需要が大幅に伸長しました。

海外現地法人である耐素龍精密濾機(常熟)有限公司は、中国経済減速等の影響を 受けて低調に推移しました。

これらの結果、金属繊維部門の売上高は46億35百万円(前期比6.4%増)となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は、完工ベースで15億48百万円であり、その主な内容はステンレス鋼線生産設備などの増設、品質向上及びコスト低減を目指した設備の更新並びに環境対応設備の設置などであります。

## (3) 資金調達の状況

(2)の設備投資の所要資金は、すべて自己資金によりまかなっております。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、政府や日銀の経済・金融政策の効果により、景気の回復基調が続くと予想されますが、一方で円安に伴うエネルギーコストの上昇に加え、LMEニッケル価格の下落傾向や中国をはじめとした新興国の景気減速が懸念されるなど、当社グループの経営環境は引き続き厳しい状況で推移するものと思われます。

また、当社グループの主力製品であるステンレス鋼線は、中国や韓国のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下リスクやニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスクがあるなど厳しい環境下に置かれております。また、金属繊維(ナスロン)も化合繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなってきております。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは平成30年3月期を最終年度とする「第13次中期計画(SR17)」を策定し、「精線リニューアル」のスローガンのもと、枚方工場のリニューアルや情報システムの再構築等の推進により、連結経常利益40億円、同ROS(売上高経常利益率)10%などの経営目標達成に向け、引き続き課題に取り組んでまいります。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では国内外市場に対し、ばね 用材や極細線をはじめとする高機能製品、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線な どの独自製品の拡販に加え、新用途製品の立ち上げを引き続き推進してまいります。 一方、生産面では需要家のグローバル展開に対応した海外2工場の拡張や、枚方工 場の物流改善の推進等により、引き続き国内外の最適生産体制の構築を進めてまいります。開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することによる新製品開発の強化や新規事業の確立などに引き続き取り組んでまいります。

金属繊維部門では、中国・韓国の現地法人の活用による海外市場への拡販、また、 国内でもより高機能化・高精度化する需要に応えるべく技術開発を継続してまいり ます。

新規分野では、環境負荷物質を含まず高強度・高導電性を有するばね用銅系合金線(商品名:エレメタル)などの新製品・新用途製品の拡充、さらには水素分離膜モジュールや、有機ハイドライドから水素を発生させる反応モジュールの商品化など、来たる水素社会に向けた新製品開発にも鋭意取り組んでまいります。

以上の諸施策を確実に実行することにより、収益の一段の向上を図るとともに、 事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応などにより、『さらなる企業価値の向上』にグループー丸となって取り組んでまいります。 株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

	区	分		分		第 82 期 平成24年3月期	第 83 期 平成25年3月期	第 84 期 平成26年3月期	第 85 期 平成27年3月期
売	上	高	(百万円)	32, 878	29, 500	30, 917	33, 530		
経	常利	益	(百万円)	3, 053	2, 029	2, 294	2, 655		
当	期 純 利	益	(百万円)	1,749	1, 245	1, 414	1, 393		
1 杉	朱当たり当期	純利	益(円.銭)	54. 01	38. 48	43. 69	43. 06		
総	資	産	(百万円)	31, 307	31, 485	34, 063	35, 944		
純	資	産	(百万円)	21, 166	22, 408	23, 665	24, 976		

- (注) 1. 第83期の経常利益については、固定資産除却損の表示方法の変更を実施したため、遡及処理後の数値を記載しております。
  - 2. 第82期及び第83期の総資産及び純資産については、一部の連結子会社について国際会計基準を適用したことにより遡及処理後の数値を記載しております。

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は大同特殊鋼株式会社で、同社は当社の株式を13,103千株(出資比率40.5%)保有しております。なお、同社は原材料の重要な供給元であり、同社の子会社を通じて仕入れております。

## ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ТНАІ	SEISEN CO., (タ イ 国)	LTD.	3億20百万 バーツ	95. 0%	<ul><li>・ステンレス鋼線の製造 加工並びに販売</li><li>・ダイヤモンドダイスの 製造加工、修理並びに 販売</li></ul>
耐素龍料	情密濾機(常熟)有 (中 国)	限公司	60百万元	70.0%	<ul><li>・金属繊維(ナスロン)</li><li>製フィルター製品の</li><li>製造並びに販売</li></ul>

### (7) 主要な事業内容

ステンレス鋼線、ステンレス鋼直棒・異形線、高合金線、チタン線、金属繊維(ナスロン)及びその加工品、金属繊維焼結フィルター、半導体用超精密ガスフィルター、溶接棒、ダイヤモンドダイス、その他金属線の製造加工並びに販売

### (8) 主要な営業所及び工場

① 当 社

本 社:大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

支店・営業所:大阪支店(大阪市中央区) 東京支店(東京都中央区)

名古屋支店(名古屋市中区) 九州営業所(福岡市中央区)

工 場: 枚方工場(大阪府枚方市) 東大阪工場(大阪府東大阪市)

② 子会社

・THAI SEISEN CO., LTD. (タイ国)

·耐素龍精密濾機(常熟)有限公司(中国)

### (9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(前期	末比増減)	摘	要
名	名	パート、臨時工な	さど非正社員161名
741	(4)	を除く	

## ② 当社の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	平 均 年 齢	平均勤続年数	摘    要	
名 名	歳 月	年 月	パート、臨時工など非正社員161名	,
535 (△6)	40・06	18・07	を除く	

## (10) 主要な借入先

## ① 企業集団の借入先の状況

借	入	先	借	入	金	残	高
						百	<b></b> 万円
株式会	ミ社 みず ほ	銀 行				406	
株式会	社 三 井 住	友 銀 行				155	
	ブアユタヤパ:	ブリック テ ッ ド				110	
株式会社	三菱東京UF	J銀行				100	1
株式会	社 池 田 泉	州銀行				100	
株式会	社七十七	銀行				68	
株式	会 社 中 京	銀行				68	
三井住る	友信託銀行株	式 会 社				68	

<sup>(</sup>注) 株式会社三菱東京UF J銀行は、同行バンコック支店とバンクオブアユタヤ パブリックカンパニーリミテッドを平成27年1月に統合しております。

## ② 当社の借入先の状況

借	入	先	借	入	金	残 高	
						百万円	
	社 み ず					200	
株式会社	: 三菱東京U	F J 銀 行				100	
株式会	社 三 井 住	友 銀 行				100	
株式会	社 池 田 泉	州 銀 行				100	
株式会	社七十	七 銀 行				68	
株 式 :	会 社 中 京	銀 行				68	
三井住方	定信託銀行機	株式会社				68	

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

82,800,000株

(2) 発行済株式の総数

32,461,468株

(3) 当期末株主数

3,833名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主	名		持	株	数	持	株	比	率
						千株				%
大 同 特	殊 鋼 株	式 会	社		13,	103			40.	48
日本トラス銀 行株式	ティ・サン 会社 (		託 )		1,	835			5. (	66
日本冶金	金工業株	式 会	社		1,	688			5. 3	21
株式会	社 み ず	ほ銀	行		1,	086			3.	35
特 殊 発 任	條 興 業 棋	式 会	社			532			1.	64
前前	尾    和	1	男			472			1.	45
日本トラス銀行株式	ティ・サ 会 社 ( 信	- ビス信 託 口 4	託)			418			1. 3	29
株式会	社 池 田 泉	州銀	行			401			1.	24
日本マス銀行株式	タートラン会社 (		託 )		:	378			1.	16
株式会社	三菱東京U	F J 銀	行		;	338			1.	04

(注)持株比率は自己株式(94,216株)を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## (5) **その他株式に関する重要な事項** 該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成27年3月31日現在)

j	夭	名	,	会社	におけ	る地位	<u>\f</u>	担当及び重要な兼職の状況
近	藤	龍	夫	代 表	取締	役 社	: 長	
衣	JII	公	尊	取締役	常務報	<b>執行</b> 名	设員	研究開発部・顧客サービス部担当
岸	木	雅	彦	取締役	取締役常務執行役員			総務部・経営企画部・経理部担当
多	賀	正	宏	取締役	取締役常務執行役員			鋼線製造主担当 情報システム部・安全統括室担当
秋	田	康	明	取締	役 執	行 役	: 員	経営企画部長 大同不銹鋼(大連)有限公司董事長
立	花	_	人	取	締		役	大同特殊鋼株式会社常務取締役機能材料製品本部長
住	友	清	志	常勤	監	查	役	
浮	田	昌	秀	常勤	監	查	役	
古	池	俊	典	監	查		役	大同特殊鋼株式会社常勤監査役
野	中	章	男	監	查		役	日本冶金工業株式会社顧問

- (注) 1. 取締役立花一人氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役古池俊典氏及び野中章男氏は、社外監査役であります。 なお、当社は、監査役野中章男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
  - 3. 監査役古池俊典氏は、大同特殊鋼株式会社の経理部長を経験しており、 財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

4. 当期中の取締役及び監査役の異動

### ① 退任

	氏	名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
菊	田	真佐人	平成26年5月1日	逝去	取締役常務執行役員 鋼線販売部門・販売企画部・ 材料部担当
児	玉	勝	平成26年6月27日	辞任	取締役常務執行役員 総務部・情報システム部担当
稲	垣	多津夫	平成26年6月27日	任期満了	当社常勤監查役 日本冶金工業株式会社社外 監查役

## ② 就任

	氏		名		名		地		位	就 任 日
Г	秋	田	康	明	取	締	役	平成26年6月27日		
Γ	浮	田	昌	秀	監	查	役	平成26年 6 月27日		

- (注) 浮田昌秀氏は、平成26年6月27日、監査役会の決議により常勤監査 役に選定され、就任いたしました。
- 5. 平成27年4月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏	氏		名	担当及び重要な兼職の状況
衣	Ш	公	尊	_
多	賀	正	宏	鋼線製造主担当 研究開発部・顧客サービス部・情報システム部・ 安全統括室担当

## (ご参考)

当社では、経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を 区分して役割と責任を明確にするため、執行役員体制を採っております。平成27年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりです。

_	Additional to the second of th										
	氏		名		专	村行役	:員役4	Ä	担当及び重要な兼職の状況		
*	岸	木	雅	彦	常	務 執	行 役	: 員	総務部・経営企画部・経理部担当		
*	多	賀	正	宏	常	務 執	行 役	: 員	鋼線製造主担当 研究開発部・顧客サービス部・情報システム部・安全統括室担当		
	Л	端	泰	司	常	務 執	行 役	員	鋼線販売部門・営業統括部担当		
	西	田	成	夫	常	務 執	行 役	員	金属繊維主担当 耐素龍精密濾機(常熟)有限公司董事長		
	安	部	明	夫	執	行	役	員	枚方工場長		
	大	間	英	之	執	行	役	員	研究開発部長・顧客サービス部長		
	富	永	誠	司	執	行	役	員	東京支店長		
*	秋	田	康	明	執	行	役	員	経営企画部長 大同不銹鋼(大連)有限公司董事長		
	吉	田		厚	執	行	役	員	金属繊維販売部門担当 (金属繊維副担当)		
	津	田	俊	之	執	行	役	員	営業統括部長		
	加	藤	泰	資	執	行	役	員	総務部長		

(注) \*印の執行役員は取締役を兼務しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等

区		分	員	数	報酬等の総額	摘	要		
	<u> X</u>		其	奴	我師寺の秘領	株主総会決議による月額報酬限度額			
取	取 締 役 7名		7名	158, 493千円	月額15,000千円 (平成4年6月定時株 主総会決議、ただし使用人兼務取締役 に対する使用人給与は含まない)				
<u>監</u> (うち	查 社外監	役 査役)		4名 (1名)	32,550千円 (6,900千円)	月額4,000千円 (平成23年6 総会決議)	月定時株主		

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した取締役賞与(取締役5名に対し30,000千円)及び退職慰労金(取締役5名に対し21,793千円)を含めております。
  - 2. 監査役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した退職慰労金(監査役3名に対し4,050千円、うち社外監査役1名に対し900千円)を含めております。
  - 3. 上記には、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名並びに平成26年5月1日逝去により退任した取締役1名を含めております。
  - 4. 上記には、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名は含んでおりません。
- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
  - ・取締役2名に対し18,951千円
  - ・監査役1名に対し7,200千円

(各金額には、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額、取締役17,284千円、監査役6,750千円が含まれております。)

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等 との関係
  - ・取締役立花一人氏は大同特殊鋼株式会社常務取締役機能材料製品本部長であり、 同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な供給元でありま す。

- ② 他の法人等の役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との 関係
  - ・監査役古池俊典氏は大同特殊鋼株式会社常勤監査役であり、同社は当社の親会 社であります。また、同社は原材料の重要な供給元であります。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役立花一人氏は、当事業年度に開催した取締役会10回のうち8回出席し、 議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
  - ・監査役古池俊典氏は、当事業年度に開催した取締役会10回のうち8回、監査役会7回のうち5回出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
  - ・監査役野中章男氏は、当事業年度に開催した取締役会10回及び監査役会7回の全てに出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
  - ・当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は54,037千円であります。

### 5. 会計監査人の状況

### (1) 名 称

### ひびき監査法人 (旧大阪監査法人)

(注) 大阪監査法人は、平成26年7月1日付で新橋監査法人及び ペガサス監査法人と合併し、同日付にてひびき監査法人に 名称変更いたしました。

### (2) 報酬等の額

	支払額 (消費税含まず)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,500千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるTHAI SEISEN CO., LTD. 及び耐素龍精密濾機(常熟)有限公司は、 当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づ く監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業 年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会社法に則り対処いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」 (平成26年法律第90号) が平成27年5月1日に施行されたこと に伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更 しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 会社の体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきまして、当社取締役会における決議内容は次のとおりです。

## (1) 内部統制基本方針

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

# (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役会で定めた「日本精線企業倫理憲章」及びそれに基づいて制定した「日本精線行動規準」をすべての役員、執行役員及び使用人に配付するとともに、「倫理をもって行動し法令を遵守していくことの重要性」を継続して伝える。

また、「日本精線企業倫理憲章」に制定のとおり、当社は、市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、公的機関と協力して断固として対決する。

これらを組織的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンス担当役員を選任し、取締役、執行役員及び使用人が行動規準の実施を徹底するよう啓蒙、改善を継続する。コンプライアンス委員会は原則として6ヶ月に1回、必要あるときは随時開催し、その内容は取締役会に報告する。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体(以下、文書等)に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、株主総会議事録等の法定作成文書をはじめ稟議書等の決裁書類並びに経営会議資料等は、取締役会規程、文書取扱規程等社内規程に基づき保存及び管理を適正に行う。

## (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危険に関しては、業務執行取締役がそれぞれの担当 部署のリスクを認識、統括・管理し、その内容につき取締役会に報告する。また、 突発的危機発生時は、経営危機管理規程に基づき、対外的影響を最小限にするため の対応策を協議・実施する。

### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員制度を採用する。当社執行役員制度の下では、取締役会で定めた中期計画や予算などの経営目標に基づき、代表取締役、上席常務執行役員及び常務執行役員が半期毎に、具体的活動方針及び目標を設定し業務の執行及び進捗状況のレビューを行う。

また、重要事項に関する意思決定の機動性を高めるため、原則毎週1回代表取締役、上席常務執行役員、常務執行役員及び関係部門長が出席して開催する「経営会議」において効率的審議を行い、定められた案件は取締役会の決議・報告事項とする。

## (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制

当社は親会社及びそのグループ各社との関係に関しては、大同特殊鋼グループとしての企業価値向上に取り組むと同時に、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本方針とし、取引については一般取引先と同様個別協議により決定する。

当社取締役、執行役員及び使用人は子会社の非常勤監査役または非常勤取締役に 就任し、子会社を監査、監視する。コンプライアンスについては、子会社に「日本 精線企業倫理憲章」及び「日本精線行動規準」を配付し、指導・支援を行い、法令 遵守意識を啓蒙するとともに、内部監査部門は、1年に1回重要なる子会社の監査 を実施し、代表取締役社長並びに監査役会にその結果を報告する。

また、財務報告の信頼性の確保については、体制の整備と運用に関する基本的な 事項を「内部統制規程」に定め責任体制を明確化して推進し、財務報告の信頼性の 維持・向上を図る。

## (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用 人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、 総務部の課員にその任を命じ行わせる。その使用人の人事異動・人事評価等の処遇 に関しては監査役会との協議により実施する。

# (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、① 当社及び当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、②内部監査の実施状況、 ③経営会議の議案と議事録、④コンプライアンスの推進・実施状況、⑤その他重要 事項について報告する。また、月次の経営状況の報告の「総合会議」並びに重要案 件審議時の「経営会議」には、監査役の出席を仰ぐ。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を設定する。

<sup>(</sup>注) 1. 金額・株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

<sup>2. 1</sup>株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。

<sup>3.</sup> 比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金 額
(資産の部)	(35, 944, 063)	(負債の部)	(10, 967, 531)
流 動 資 産	23, 540, 544	流動負債	7, 053, 391
現金及び預金	9, 790, 988	支払手形及び買掛金	4, 212, 227
受取手形及び売掛金	7, 112, 479	短期借入金	718, 834
		リース債務	6, 833
たな卸資産	6, 061, 975	未 払 法 人 税 等	526, 443
繰 延 税 金 資 産	390, 452	未 払 消 費 税 等	220, 721
そ の 他	184, 647	賞 与 引 当 金	561, 571
  固定資産	12, 403, 519	役員賞与引当金	30, 000
有 形 固 定 資 産	9, 845, 187	資産除去債務	21, 902
		そ の 他	754, 857
建物及び構築物	3, 162, 782	固定負債	3, 914, 140
機械装置及び運搬具	4, 734, 388	長期借入金	358, 000
土 地	1,612,913	リース債務	1, 151
リース資産	6, 452	退職給付に係る負債	3, 409, 815
		役員退職慰労引当金	145, 173
建設仮勘定	110, 126	(純 資 産 の 部)	(24, 976, 531)
そ の 他	218, 524	株主資本	24, 332, 759
無 形 固 定 資 産	224, 115	資 本 金	5, 000, 000
ソフトウェア等	224, 115	資本剰余金	5, 446, 061
		利益剰余金	13, 925, 559
投資その他の資産	2, 334, 216	自己株式	△38, 861
投 資 有 価 証 券	829, 023	その他の包括利益累計額	370, 304
関係 会社株式	147, 360	その他有価証券評価差額金	159, 037
関係会社出資金	192, 367	繰延ヘッジ損益	△217
繰 延 税 金 資 産	948, 856	為替換算調整勘定	299, 942
		退職給付に係る調整累計額	△88, 458
その他	216, 608	少数株主持分	273, 467
資 産 合 計	35, 944, 063	負 債 純 資 産 合 計	35, 944, 063

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

		科			F	1		金	(単位:下円) 額
売			上		高				33, 530, 759
売		上		原	価				28, 090, 543
	売		上	総	利		益		5, 440, 216
販	売	費及	び ―	般管	理 費				2, 838, 434
	営		業		利		益		2, 601, 781
営		業	外	収	益				137, 895
	受	取	利息	及	び配	当	金		25, 319
	そ			0)			他		112, 575
営		業	外	費	用				84, 570
	支		払		利		息		16, 754
	固	定	資	産	除	却	損		20, 411
	そ			Ø			他		47, 404
	経		常		利		益		2, 655, 106
特		別		利	益				53, 982
	固	定	資	産	売	却	益		482
	投	資	有 価	証	券 売	却	益		53, 500
特		別		損	失				369, 226
	固	定	資	産	除	却	損		369, 166
	ゴ	ル	フ会	員	権評	価	損		60
₹	兑 含	金等	調整	前当	当 期 絹	純 利	益		2, 339, 863
Ì	去丿	、税	、住	民 税	及び	事 業	税		937, 527
Ì	去	人	税	等	調	整	額		$\triangle 5,650$
4	少 数	株主	損益	調整	前当期	純 利	益		1, 407, 986
2	Þ	数	株	Ė	È 利	FI]	益		14, 294
È	当 <u></u>	其	胡	純	利		益		1, 393, 692

# 連結株主資本等変動計算書

## (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

														(-1-12	2. 1111/
				株			主		資				本		
	資	本	金	資 本	剰余	金	利	益 剰	余 金	自	己	株	式	株主資	本合計
平成26年4月1日期首残高		5, 00	0,000		5, 446,	061		13,0	37, 901			△36,	001	23,	447, 962
会計方針の変更による累積的影響額								△1	82, 324					Δ	182, 324
会計方針の変更を反映した当期首残高		5, 00	0,000		5, 446,	061		12, 8	55, 577			△36,	001	23,	265, 637
連結会計年度中の変動額															
剰余金の配当								△3	23, 710					Δ	323, 710
当 期 純 利 益								1, 3	93, 692					1,	393, 692
自己株式の取得												△2,	860		△2,860
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 [純額]															
連結会計年度中の変動額合計			_			-		1,0	69, 981			△2,	860	1,	067, 121
平成27年3月31日期末残高		5, 00	0,000		5, 446,	061		13, 9	25, 559			△38,	861	24,	332, 759

		その他の	包括利	监累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計
平成26年4月1日期首残高	160, 586	△19	△93, 779	△74, 867	△8, 080	226, 043	23, 665, 925
会計方針の変更による累積的影響額							△182, 324
会計方針の変更を反映した当期首残高	160, 586	△19	△93, 779	△74, 867	△8, 080	226, 043	23, 483, 600
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△323, 710
当 期 純 利 益							1, 393, 692
自己株式の取得							△2, 860
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額〔純額〕	△1,549	△197	393, 722	△13, 590	378, 384	47, 424	425, 809
連結会計年度中の変動額合計	△1,549	△197	393, 722	△13, 590	378, 384	47, 424	1, 492, 930
平成27年3月31日期末残高	159, 037	△217	299, 942	△88, 458	370, 304	273, 467	24, 976, 531

## 連結注記表 (記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

2 社「THAI SEISEN CO., LTD. · 耐素龍精密濾機(常熟) 有限 公司]

② 主要な非連結子会社の名称等 3社「大同不銹鋼(大連)有限公司・韓国ナスロン㈱・日精 テクノ(株)]

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社、大同不銹鋼(大連)有限公司、韓国ナスロン ㈱及び日精テクノ㈱は小規模であり、合計の総資産、売上高、 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼして いないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社「大同不銹鋼(大連) 有限公司・韓国ナスロン㈱・日精テクノ㈱]及び関連会社[四 国研磨㈱・日精金網㈱]は、当期純捐益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対 象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、か つ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から 除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の 該当事項はありません。 範囲の変更に関する事項

(4) 連結子会社の事業年度等に関す ・連結子会社の決算日 る事項

THAI SEISEN CO., LTD. · · · 2月末日

耐素龍精密濾機(常熟)有限公司…12月末日

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書 類を使用しておりますが、連結会計年度末日との間に生じ た重要な取引については、連結上必要な調整を行っており ます。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 満期保有目的債券…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…連結会計年度の末日の市場価格等に基づ く時価法

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基 たな卸資産

づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償 有形固定資産(リース資産を除く)

………当社は定率法〔建物(建物附属設備を除 却の方法

在外連結子会社は定額法

く) のみ定額法]

無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

………リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 一般債権…… 貸倒実績率

貸倒懸念債権等……回収不能見込額

賞与引当金 支給見込額 役員賞与引当金 支給見込額

役員退職慰労引当金 役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額

の本邦通貨への換算の基準

④ 重要な外貨建の資産又は負債 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場 により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりま す。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、 会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差

額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分

に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法………繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、為替予約について振当処理 の要件を満たしている場合には、 振当処理を採用しております。

ヘッジ手段…………為替予約

ヘッジ対象………製品輸出による外貨建金銭債権及

び外貨建予定取引

ヘッジ方針………為替変動リスクを一定の範囲内で ヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段とヘッジ対象に関する

重要な条件が同一であり、ヘッジ 開始時及びその後も継続して相場 変動またはキャッシュ・フロー変 動を完全に相殺するものと想定す ることができるため、ヘッジの有 効性の評価は省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の 計上基準

当連結会計年度末において発生していると認められる額(当 連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づく)

会計基準変更時差異…15年による均等額を費用処理

過去勤務費用……発生年度に全額を処理

数理計算上の差異……5年による定額法により翌期から費用処理 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純 資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る 調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理方法 税抜方式

#### ⑦ 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号) が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は129,223千円減少し、法人税等調整額が132,754千円、その他有価証券評価差額金が7,975千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が8千円、退職給付に係る調整累計額が4,435千円それぞれ減少しております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う 影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が283,113千円増加し、利益剰余金が182,324千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,950千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳 商品及び製品……1,853,113千円

仕掛品……2,728,002千円

原材料及び貯蔵品…1,480,859千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 31,265,925千円

(3) 担保に供している資産 有形固定資産(工場財団)

4,178,647千円(対応債務なし)

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項 〔発行済株式〕

種類……普通株式

株式数…当連結会計年度期首 32,461,468株

当年度増加 一株

当連結会計年度末 32,461,468株

[自己株式]

種類……普通株式

株式数…当連結会計年度期首

89,499株

当年度増加

4,717株

(単元未満株式の買取)

当連結会計年度末

94.216株

(2) 配当に関する事項(普通株式)

決	議	配当金総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基	準	日	効	力系	善生 生	三 目	摘	要
①平成26年(定時株	F6月27日 主総会)	161, 859	5円	平成	26年3)	月31日	平成	26年	6月	30日	支払	公済
②平成26年 (取締		161, 850	5円	平成	26年 9 )	月30日	平成	26年	12月	5 日	支払	公済
③平成27年 (定時株	F6月26日 主総会)	161, 836	5円	平成	27年3)	月31日	平成	27年	6月	29日	(注	È)

(注) ③は、基準日が当連結会計年度に属し、効力発生日が翌連結会計年度となる配当金であります。なお、③の配当は利益剰余金が原資となっております。

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産(主に銀行預金)で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、海外取引における外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日で短期決済 となっており、借入金の使途については、運転資金及び設 備投資資金が対象であります。なお、デリバティブは内部 管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	9, 790, 988	9, 790, 988	_
(2) 受取手形及び売掛金	7, 112, 479	7, 112, 479	_
(3) 有価証券及び投資有価証券	857, 119	857, 119	_
[資産計]	17, 760, 588	17, 760, 588	_
(1) 支払手形及び買掛金	4, 212, 227	4, 212, 227	_
(2) 短期借入金	718, 834	718, 834	_
(3) 長期借入金	358, 000	358, 000	_
[負債計]	5, 289, 061	5, 289, 061	_

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 《資産》

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に関し、先物為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関 から提示された価格によっております。

### 《負債》

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金 短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
  - ・非上場株式…12,864千円 (連結貸借対照表計上額)

### 6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社では、東京都において賃貸用の倉庫(土地を含む。) を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)
115, 022	305, 557

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

763円21銭

(2) 1株当たり当期純利益

43円06銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月24日

日本精線株式会社 取締役会 御中

## ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 平井文彦 印業務執行社員 公認会計士 平井文彦 印

業務執行社員 公認会計士 武藤元洋 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精線株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該 連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表 示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(33, 270, 863)	(負債の部)	(10, 071, 708)
流動資産	21, 202, 692	流動負債	6, 319, 768
現金及び預金	8, 477, 111	支 払 手 形	30, 599
受 取 手 形	3, 217, 915	買 掛 金	4, 130, 141
売 掛 金	3, 706, 039	1年内返済予定の長期借入金	346, 000
有 価 証 券	40, 960	リース債務	5, 687
商品及び製品	1, 639, 877	未 払 金	160, 287
仕 掛 品	2, 537, 382	未 払 費 用	257, 906
原材料及び貯蔵品	980, 903	未払法人税等	477, 717
前 払 費 用	39, 538	未払消費税等	220, 721
繰延税金資産	377, 763	前 受 金	24, 699
その他	185, 199	預 り 金 賞 与 引 当 金	53, 781
固定資産	12, 068, 171	賞 与 引 当 金 役員賞与引当金	560, 000
有形固定資産	8, 252, 375	で 貝 貝 ラ り ヨ 筮   資 産 除 去 債 務	30, 000 21, 902
建物	2, 245, 438	そ の 他	324
構築物	259, 463	固定負債	3, 751, 940
機械及び装置	4, 082, 103	長期借入金	358, 000
車両運搬具	2, 821	リース債務	1, 151
工具、器具及び備品	116, 402	退職給付引当金	3, 247, 615
土 地	1, 461, 585	役員退職慰労引当金	145, 173
リース資産	6, 452	(純 資 産 の 部)	(23, 199, 154)
建設仮勘定	78, 107	株 主 資 本	23, 040, 334
無形固定資産	224, 005	資 本 金	5, 000, 000
電話加入権等	56, 150	資本剰余金	5, 446, 061
ソフトウェア	42, 946	資 本 準 備 金	5, 446, 061
ソフトウェア仮勘定	124, 907	利益剰余金	12, 633, 134
投資その他の資産	3, 591, 790	利益準備金	359, 532
投資有価証券	829, 023	その他利益剰余金	E0 105
関係会社株式	1, 281, 618	・ 圧 縮 記 帳 積 立 金 ・ 別 途 積 立 金	56, 407 5, 000, 000
関係会社出資金	373, 898	・別 途 積 立 金 ・ 繰 越 利 益 剰 余 金	5, 000, 000 7, 217, 194
従業員長期貸付金	1, 558	· 探 越 利 益 判 示 並     自 己 株 式	7, 217, 194 △38, 861
長期前払費用	20, 911	評価・換算差額等	158, 820
繰 延 税 金 資 産	913, 926	その他有価証券評価差額金	159, 037
そ の 他	170, 854	繰延へッジ損益	△217
資 産 合 計	33, 270, 863	負債純資産合計	33, 270, 863

# 損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

		科				目		金	額
売			上		高				31, 701, 806
売		上		原	価				26, 911, 906
	売		上	総	禾	ij	益		4, 789, 899
販	売	費及	О. —	般管	理 費				2, 543, 894
	営		業		利		益		2, 246, 005
営		業	外	収	益				85, 271
	受	取	利息	及	び酉	2 当	金		18, 314
	そ			0)			他		66, 956
営		業	外	費	用				53, 021
	支		払		利		息		5, 489
	固	定	資	産	除	却	損		18, 361
	そ			0)			他		29, 171
	経		常		利		益		2, 278, 255
特		別		利	益				53, 500
	投	資	有 価	証	券 売	ē 却	益		53, 500
特		別		損	失				369, 226
	固	定	資	産	除	却	損		369, 166
	ゴ	ル	フ会	員	権	平 価	損		60
	税	引	前 当	当 期	純	利	益		1, 962, 528
	法ノ	、税	、住	民 税	及び	事 業	税		853, 722
	法	人	税	等	調	整	額		△11,009
	当	<u></u>	胡	純	利	J	益		1, 119, 815

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

								(+	位: 十円)
	株			主		本			
	資本金	資本剰余金	利	益	剰	余	金		
		資 本準備金	利益準備金	その他利益乗				自己株式	株主資本合計
				圧縮記帳 積 立 金	別 途積立金	繰越利益剰 余金	付金利示並 計	1 2 1/1 /	台 計
平成26年4月1日期首残高	5, 000, 000	5, 446, 061	359, 532	59, 854	5, 000, 000	6, 599, 966	12, 019, 353	△36, 001	22, 429, 414
会計方針の変更による累積的影響額						△182, 324	△182, 324		△182, 324
会計方針の変更を反映した当期首残高	5, 000, 000	5, 446, 061	359, 532	59, 854	5, 000, 000	6, 417, 641	11, 837, 029	△36, 001	22, 247, 089
事業年度中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩				△3, 447		3, 447	-		-
剰 余 金 の 配 当						△323, 710	△323, 710		∆323,710
当 期 純 利 益						1, 119, 815	1, 119, 815		1, 119, 815
自己株式の取得								△2, 860	△2,860
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額〔純額〕				·					
事業年度中の変動額合計	_		_	△3, 447	_	799, 552	796, 105	△2, 860	793, 244
平成27年3月31日期末残高	5, 000, 000	5, 446, 061	359, 532	56, 407	5, 000, 000	7, 217, 194	12, 633, 134	∆38, 861	23, 040, 334

	評 価	<ul><li>換算 差</li></ul>	色 額 等	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	純資産合計
平成26年4月1日期首残高	160, 586	△19	160, 567	22, 589, 981
会計方針の変更による累積的影響額				△182, 324
会計方針の変更を反映した当期首残高	160, 586	△19	160, 567	22, 407, 657
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				_
剰余金の配当				△323, 710
当期純利益				1, 119, 815
自己株式の取得				△2,860
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額〔純額〕	△1,549	△197	△1,747	△1,747
事業年度中の変動額合計	△1,549	△197	△1,747	791, 497
平成27年3月31日期末残高	159, 037	△217	158, 820	23, 199, 154

## 個別注記表 (記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法(定額法)

関係会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額…全部純資産直入法 売却原価…移動平均法

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな知資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

………定率法「建物(建物附属設備を除く)のみ 定額法〕

無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

リース資産

支給見込額

所有権移転外ファイナンス・リース

………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権………貸倒実績率

貸倒懸念債権等……回収不能見込額

當与引当金 役員當与引当金 支給見込額

退職給付引当金 当事業年度末において発生していると認められる額(当事業年

度末における退職給付債務の見込額に基づく)

会計基準変更時差異…15年による均等額を費用処理

過去勤務費用………発生年度に全額を処理

数理計算上の差異……5年による定額法により翌期から費用

処理

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法………繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、為替予約について振当処理の 要件を満たしている場合には、振当 処理を採用しております。

ヘッジ手段…………為替予約

ヘッジ対象………製品輸出による外貨建金銭債権及び

外貨建予定取引

ヘッジ方針…………為替変動リスクを一定の範囲内でへ

ッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重

要な条件が同一であり、ヘッジ開始 時及びその後も継続して相場変動又 はキャッシュ・フロー変動を完全に 相殺するものと想定することができ るため、ヘッジの有効性の評価は省 略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務

費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理方法

税抜方式

(6) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)

が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は124,787千円減少し、法人税等調整額が132,754千円、その他有価証券評価差額金が7,975千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が8千円減少しております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が283,113千円増加し、繰越利益剰余金が182,324 千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞ れ16,950千円減少しております。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 関係会社に対する短期金銭債務

179,468千円 247,964千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

27,899,576千円

(3) 担保に供している資産 有形固定資産(工場財団)

4,178,647千円 (対応債務なし)

(4) 偶発債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行って おります。

耐素龍精密濾機(常熟)有限公司 41,000千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 仕入高 124,937千円 2,337,500千円 103,433千円

その他の営業取引高 営業取引以外の取引高

285,622千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数 種類……普通株式

株式数…当 期 首 89,499株

当期増加 4,717株 (単元未満株式の買取) 当期末 94,216株 (期中平均株数91,910株)

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金

繰延税金資産(流動)…當与引当金、固定資産除却損等

繰延税金資産(固定)…退職給付引当金、役員退職慰労引当金等 負債の発生の主な原因

繰延税金負債(固定)…その他有価証券評価差額金、圧縮記帳積 立金等

### 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出 資 金 ( 千 円 )	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関事 と係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	大同特殊鋼 (株)	名古屋市東区	37, 172, 464	特殊鋼鋼材 等の製造販 売	(被所有) 直接 40.63 間接 0.16	・原材料 の供給元 ・役員の 兼任等	スレ線販設の購入 等入等元 第一次 第一条	92, 660 16, 133	受取手形 売掛金 買掛金	31, 219 9, 097 18

### (2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出 資 金 ( 千 円 )	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連者関	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の社の社を会 社	大同興業 (株)	名古屋市 東区	1, 511, 500	特殊鋼・製 鋼原材料等 の販売	(所有) 直接 0.24 (被所有) 直接 0.16	・当社製 品の販売 ・原材料 の購入	スレ線販原の仕引 テス等売材購入料 ン鋼の 料入割	8, 062, 283 8, 719, 100 13, 279	売掛金	805, 663 1, 454, 634

- (注1) 上記(1)~(2) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が 含まれております。
- (注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

716円75銭

(2) 1株当たり当期純利益

34円59銭

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成27年4月24日

日本精線株式会社 取締役会 御中

# ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 平井文彦 印業務執行社員 公認会計士 平井文彦 印

業務執行社員 公認会計士 武藤元洋 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精線株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認 めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認 めます。

平成27年5月11日

日本精線株式会社 監査役会 常勤監査役 住 友 清 志 ⑪ 常勤監査役 浮 田 昌 秀 ⑪ 監 査 役 古 池 俊 典 ⑪ 監 査 役 野 中 章 男 ⑩

(注) 古池俊典及び野中章男は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、業績に対応しつつも安定的かつ継続的に配当を行うことを基本とし、あわせて厳しい経済環境に耐え得る企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定することとしております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載のとおり、増収減益となりましたが、 当社の配当の基本的な方針に則り、第85期の期末配当につきましては、次の とおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は161,836,260円となります。
  - (注)中間配当(1株につき5円)を含めた当事業年度の年間配当は、 1株につき10円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成27年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第31条(取締役の責任免除)及び第40条(監査役の責任免除)を新設するものであります。

なお、定款第31条(取締役の責任免除)の新設に関しましては、各監査役の 同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

						177 - 1 7 0 7
現	行	定	款	変	更	案
	(新	設)		第31条 (取締	役の責任免除)	当会社は、会社法
				第426条第	91項の規定によ	り、取締役会の決
				議をもっ	て、同法第423条	第1項の取締役
				_(取締役	であった者を含む	む。)の損害賠償
				責任を、	法令の限度にお	いて免除すること
				ができる		
				当会社は	、会社法第427条	第1項の規定によ
				り、取締	役(業務執行取	締役等である者を
				除く。)。	との間に、同法第	第423条第1項の損
				害賠償責	任を限定する契	約を締結すること
				ができる	。ただし、当該	契約に基づく損害
				賠償責任	の限度額は、法	令が規定する額と
				<u>する。</u>		
第31条~第38条	(条文	省略)		第32条~第39条	(現行どおり)	

現	行	定	款	変	更	案
	(新	設)		第40条 (監査	近役の責任免除)	当会社は、会社法
				第426条	第1項の規定に』	より、取締役会の決
				議をもっ	って、同法第423名	<u>条第1項の監査役</u>
				(監査行	とであった者を含	む。)の損害賠償
				責任を、	法令の限度にお	いて免除すること
				<u>ができる</u>	) <u>.</u>	
				当会社/	は、会社法第427条	第1項の規定によ
				<u>り、監査</u>	役との間に、同窓	去第423条第1項の
				損害賠償	賞責任を限定する	契約を締結するこ
				<u>とができ</u>	る。ただし、当	該契約に基づく損
				害賠償]	任の限度額は、	法令が規定する額
				<u>とする。</u>		
第39条~第44条	(条文	省略)		第41条~第46多	<u>く</u> (現行どおり)	

## 第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役6名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。また、 平成26年5月1日をもって取締役1名が逝去により退任されたため、それ以降、 取締役1名が減員となっております。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	近藤龍夫 (昭和22年10月1日生)	昭和46年4月 大同製鋼株式会社 (現大同特殊鋼株式会社) 入社 平成16年6月 同社取締役大阪支店長 平成17年6月 当社監査役就任 平成17年6月 大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長 兼工具鋼部長 平成18年6月 当社監査役退任 平成18年6月 大同特殊鋼株式会社常務取締役鋼材 事業部長 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現任)	11,000株
2		昭和50年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社 みずほ銀行)入行 平成12年6月 同行神戸支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)人事部参事役 平成14年6月 当社出向、経理部長 平成15年6月 当社経営管理部長 平成16年6月 当社取締役経営管理部長 平成19年6月 当社取締役経営管理部長 平成19年6月 当社取締役退任、常務執行役員経営 企画部長 平成20年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 「現生)	5,000株
3	た が <sup>* * * *</sup>	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員枚方工場鋼線製造部長 平成20年4月 当社執行役員東大阪工場長 平成21年6月 当社執行役員枚方工場長兼生産業務部長 平成21年10月 当社執行役員枚方工場長 平成22年4月 当社常務執行役員枚方工場長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員枚方工場長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員(現任) [担当] 鋼線製造主担当、研究開発部・顧客サービス部・情報システム部・安全統括室担当	5,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	が、 田 康 明 (昭和34年10月14日生)	昭和57年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成16年6月 同社経理部長 平成20年6月 同社人事部長 平成22年6月 同社関連事業部長 平成26年6月 当社取締役執行役員経営企画部長(現任)	5,000株
5	たち ばな かず と 立 花 一 人 (昭和34年1月5日生)	昭和56年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成15年4月 同社鋼材事業部ステンレス鋼販売部長 平成17年7月 同社鋼材事業部大阪営業部長 同社鋼材事業部外事業部長 同社鋼材事業部長 同社鋼材事業部長 同社鋼材事業部長 同社海外事業部長 一型成23年6月 当社取締役就任 平成23年6月 大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長 兼ステンレス・工具鋼事業部長 同社取締役大阪支店長 兼特殊鋼製品本部副本部長 当社取締役退任 平成24年6月 当社取締役退任 平成25年6月 大同特殊鋼株式会社常務取締役機能 材料製品本部長 (現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	0株
6	社外取締役候補者 *花井 健 (昭和29年10月16日生)	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成12年7月 同行国際為替営業部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ3年5月 同行執行役員上海支店長 可行執行役員上海支店長 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 平成19年6月 同行常務執行役員、日本瑞穂実業銀行(中国)有限公司董事長、みずほ中国総代表可行常務執行役員営業統括役員同行理事 平成21年4月 同行理事 平成21年4月 同行理事 平成21年5月 楽天株式会社常務執行役員 甲成22年3月 同社取締役常務執行役員 平成23年8月 興和不動産株式会社(現新日鉄興和不動産株式会社)顧問(現任) 株式会社コーポレイトディレクション顧問(現任) 平成25年6月 株式会社ネクスト監査役(社外)(現任) 平成26年6月 株式会社アシックス取締役(社外)(現任)	0株

候補	渚号	氏 名 (生年月日)			略歴、均	所有する当社 の株式の数	
7		世 <sup>き</sup> 関 (昭和35 <sup>4</sup>	きみ 公 年11月29	が 彦 日生)	昭和59年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成25年6月	大同特殊鋼株式会社入社 同社特殊鋼事業部自動車営業部長 同社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部長 同社大阪支店長(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者秋田康明氏は、当社の子会社である大同不銹鋼(大連)有限公司の董事長を兼務しております。同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っております。また、当社と同社との間には、製品の仕入等の取引関係があります。
  - 2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。
  - 4. 立花一人氏は平成27年6月26日をもって大同特殊鋼株式会社の取締役を退任し、同社の常務執行役員に就任する予定です。
  - 5. 花井 健氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
  - 6. 花井 健氏は、株式会社ネクストの社外監査役、株式会社アシックス及び株式会社丸運の社外取締役を兼務しておりますが、各社と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 7. 花井 健氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は他社の経営に長年にわたり携わっておられ、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を、当社の経営に反映いただけるものと判断したためであります。
  - 8. 花井 健氏が取締役に選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」 が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社 定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める 損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
  - 9. 関 公彦氏は平成27年6月26日をもって大同特殊鋼株式会社の執行役員に就任する予定です。

### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役住友清志氏が任期満了となり、また、監査役 古池俊典氏が辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと 存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	住 友 清 志 (昭和28年1月2日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	3,000株
2	社外監査役 候補者 花輪 博 (昭和25年5月14日生)	田和48年4月 大同製鋼株式会社 (現大同特殊鋼株式会社) 入社 平成12年6月 同社鋼材事業部溶材販売部長 平成14年3月 DAIDO PDM(THAILAND)CO., LTD.社長 平成17年7月 大同興業株式会社東京支店長付 (理事) 同社東京支店鋼材第二部長 (理事) 平成18年4月 同社取締役東京支店鋼材第二部長 平成20年6月 同社常務取締役大阪支店長 平成22年4月 同社常務取締役鋼材営業本部長兼東京支店長 平成26年6月 同社顧問 (現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 花輪 博氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の 定めに基づく独立役員候補者であります。
  - 3. 大同興業株式会社は当社の兄弟会社であり、また同社は当社製品の重要な販売先並びに原材料の重要な仕入先であります。
  - 4. 花輪 博氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は当社の事業内容に関する知識が豊富で、また、大同特殊鋼株式会社及び大同興業株式会社での長年の経験と知識を、当社の監査業務に生かしていただけると判断したためであります。
  - 5. 花輪 博氏が監査役に選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」 が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社 定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める 損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は次のとおりであります。

E	氏 名 (生年月日)				所有する当社 の株式の数	
伊	藤	しん真	<u></u> <del>\                                   </del>	昭和59年4月 平成10年10月	日本冶金工業株式会社入社 同社東京支店第三チームリーダー	0株
(昭和	(昭和37年1月10日生)			平成17年4月	同社広島支店長	0174
				平成22年6月	同社大阪支店長(現任)	

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 伊藤真平氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
  - 3. 伊藤真平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての 職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏は当社の事業内容に関する 豊富な知識を有しておられることから、当社の監査業務を的確に遂行いただけるものと判断したためであります。
  - 4. 伊藤真平氏が監査役に就任した場合には、「第2号議案 定款一部変更の件」 が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社 定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める 損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

# 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される衣川公尊氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

氏	名	略		歴
衣川	きみ たか 尊		当社取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役 現在に至る	

### 第7号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役のうち社外取締役1名を除く5名に対し、総額30,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

また、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

# 株主総会会場のご案内

# ◎会 場

大阪市北区梅田三丁目3番45号 ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館(ろうめいかん) 電話(06)6458-7111番

# ◎会場付近略図



# ◎交通機関

JR大阪駅(桜橋口)より徒歩約5分 阪神梅田駅より徒歩約5分 JR東西線北新地駅より徒歩約6分 地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩約5分 地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約8分 阪急梅田駅より徒歩約12分